



公益財団法人
前澤育英財団が前澤工業<6489>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の前澤工業<6489>について、公益財団法人
前澤育英財団が6月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「事業遂行のための基本財産として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人
前澤育英財団の前澤工業株式保有比率は、6.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年1月10日。